



# 第25期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社オプティム

証券コード 3694

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 開催<br>日時 | 2025年6月27日(金曜日)<br>午後1時00分<br>受付開始：午後0時20分 |
| 開催<br>場所 | 佐賀県佐賀市本庄町1<br>オプティム・ヘッドクォータービル             |

証券コード 3694

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

佐 賀 県 佐 賀 市 本 庄 町 1  
株 式 会 社 オ プ テ ィ ム  
代表取締役社長 菅 谷 俊 二

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト  
「第25期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.optim.co.jp/investors/stock>)



上記ウェブサイトアクセスして、「第25期定時株主総会招集ご通知」を選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書用紙に代えて出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら出席票をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 開 会 午後1時00分  
※受付開始時刻は午後0時20分を予定しております。
2. 場 所 佐賀県佐賀市本庄町1  
オプティム・ヘッドフォータービル
3. 目的事項  
報告事項
1. 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら出席票をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

### 【株主総会オンライン配信のご案内】

本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。オンライン視聴をご希望される株主様におかれましては、事前にフォームからお申し込みを受付させていただきます。受付手続き完了後に、ご視聴用のURLとパスワードを別途ご案内申し上げます。

1. ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生された場合は「Zoomヘルプセンター」より動作環境のご確認をお願い申し上げます。  
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
2. 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。
3. 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
4. 映像や音声データを第三者へ提供することや公開での上映、転載・複製やログイン方法を第三者に伝えること等は禁じます。
5. 生配信のみとなります。後日のオンデマンド配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。
6. インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

配信をご覧いただくにあたりまして、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。ご登録いただきました株主様の個人情報につきましては、株主総会のオンライン視聴にのみ利用させていただきます。

### ◆オンライン視聴お申し込みの受付方法◆

|         |                                       |  |
|---------|---------------------------------------|--|
| 方 法     | フォームから株主名・株主番号・メールアドレス・ご意見の登録をお願いします。 |  |
| フ ォ ー ム |                                       |  |
| 締 め 切 り | 2025年6月24日（火曜日）午後3時00分                |  |

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において当社グループは、前連結会計年度より継続して、圧倒的なシェアを持つ「モバイルマネジメントサービス」を着実に成長させるとともに、「X-Tech（クロステック）サービス」について急速に拡大するDX（※1）市場でイノベーションを創出し、大きな成長を実現することを目指し、両者を両輪として当社グループの事業を展開させてまいりました。

以下、当連結会計年度における具体的な進捗について、「X-Techサービス」「モバイルマネジメントサービス」という分類に従ってお伝えします。

最初に、積極的な成長投資の中心である「X-Techサービス」についてお伝えします。

アグリテック分野については、農業全体におけるバリューチェーンのDX・AX（※2）を実現するべく生産、加工、流通の領域において、事業展開を行っています。当連結会計年度では、ドローン散布DXサービス「ピンポイントタイム散布サービス（以下、PTS）」のさらなる拡大を図るべく積極的な営業活動及び成長投資を行いました。その結果、当連結会計年度におけるコメのPTSは、26府県133市町村で、約100の防除組合及びJA等のお客様に導入いただき、利用実績が、国内ドローン散布DXサービス最大規模（※3）のシェアとなる、26,000haに及び約11万ヶ所の水田で利用されました。なお、コメの農薬散布市場は、シェアの大部分を占めていたヘリコプター散布から、ドローン散布への移行が進んでおり、ドローン散布市場のポテンシャルは拡大の一途を辿っております。

デジタルヘルス分野については、少子高齢化による医療費の増大や医療関係者の人手不足といった課題の解決を図るため、遠隔診療サービスや手術支援ロボット向けデジタルプラットフォームサービスの提供をはじめとしたデジタルで業務効率化を図る各種DX・AXサービスを提供しております。当連結会計年度においては、国内初（※4）となる医療従事者の文書作成業務を生成AI（※5）が支援するオンプレミス（※6）LLM（※7）搭載サービス「OPTiM AI ホスピタル」の提供を開始いたしました。「OPTiM AI ホスピタ

ル」には、外部インターネットへの接続を必要としない、高セキュリティのオンプレミス環境で動作する独自LLM「OPTiM AI」が搭載されています。本サービスは、病院など個人情報重要視される環境においても生成AIを利用して、医師や看護師が作成必要な文書をAIで作成することができ、医療関係文書作成コストの約50%（※8）を削減することに成功しており、全国の病院で導入が始まりました。また、複数の病院を保有し、総合的な医療事業を展開する株式会社セントラルメディエンスと資本業務提携を締結しました。今後、豊富な病院経営のノウハウと事業を持つ株式会社セントラルメディエンスと病院経営DXサービスや、医療機器・薬品卸（SPD）DXサービス、病院清掃DXサービス、医事・レセプト管理DXサービス、その他医療関係DXサービスなどを開発し提供してまいります。

デジタルコンストラクションについては、スマホ一つで建設土木現場の日常をデジタル化できるアプリを提供しています。当連結会計年度においては、建設現場のモバイル統合運用ソリューションとなる「OPTiM Geo Scan」コーポレートライセンスの提供を開始しました。「OPTiM Geo Scan」コーポレートライセンスは、「OPTiM Geo Scan」のライセンスに加え、「OPTiM Geo Scan Advance」専用ハードウェア、GNSSレシーバー（※9）、iPhone等の必要な機材がセットになったサービスです。「OPTiM Geo Scan」コーポレートライセンスにご契約いただくことで、機材の調達や資産管理にわずらわされることなく、ワンストップですぐに「OPTiM Geo Scan」がご利用可能となります。大手ゼネコン各社様からの導入が相次いでおり、なかでも清水建設株式会社では、国内の全地域及び海外の23以上の現場で幅広く活用されています。

マーケティングDXについては、スマホを中心に大きく変容する消費者の生活様式にあらゆる組織、企業が対応できる「顧客接点のデジタル化サービス」を提供しており、さまざまな業界での事業展開が進捗しています。当連結会計年度では、自治体の提供するあらゆるアプリをまとめる自治体向けスーパーアプリ・プラットフォーム「自治体公式スーパーアプリ」について、メディアや外部機関から高い評価を得ており、その実績を基に、全国の自治体への展開を推進しました。その結果、福岡県田川市、福岡県宗像市、佐賀県武雄市など複数の自治体での提供が始まっております。

次に、もう一つの事業の柱である「モバイルマネジメントサービス」についてお伝えします。

当連結会計年度における「モバイルマネジメントサービス」では、14年連続でトップシェア（※10）の「OPTiM Biz（旧名称：Optimal Biz）」について、2025年2月9日に、

サービス名を「OPTiM Biz」に変更し、AI時代に向け大幅にバージョンアップを実施しました。各機能群の大幅バージョンアップを実現したとともに、サービス名称、UX（※11）を刷新、AIエージェントの統合による操作支援サービスを搭載しました。また、各スマホ・タブレットメーカーとの緊密な協力関係を構築し、専用端末市場への展開を深めています。

このような取組みにより、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,580,636千円（前年同期比3.3%増）、営業利益1,954,346千円（前年同期比0.7%増）、経常利益1,862,328千円（前年同期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,178,350千円（前年同期比0.6%増）となりました。

なお、第4四半期に計上を予定していた取引を含め、売上高、営業利益とも期初の計画どおりの着地を想定しておりましたが、第4四半期に行った一部の取引について、会計基準に照らしあわせ、検討を行った結果、対象取引の売上高については、総額計上から純額計上へと見直すことといたしました。その結果、当初の計画から売上額が減少し、上場来初の売上計画未達となりました。

上記のとおり、純額での売上計上となりましたため、営業利益への影響はなく、当初の想定より営業利益率は1.2ポイント上昇いたしました。また、売上構造の中心であるライセンス収入等によるストック売上も好調に推移しており前年比約109%成長しております。

- ※1 DX…デジタルトランスフォーメーションの略称。「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。
- ※2 AX…AIトランスフォーメーションの略称。AIを活用して業務の自動化や最適化を進め、組織全体の生産性を向上させるビジネスを変革させる概念の意味。
- ※3 2025年1月22日時点、当社調べ。
- ※4 2024年11月7日時点、当社調べ。電子カルテと連携し、オンプレミスとして導入されるLLM搭載サービスとして。
- ※5 生成AI…データから学習したパターンや関係性を活用して、テキストや画像、動画、音声などのコンテンツを新たに生成するAI技術の総称。

- ※6 オンプレミス…サーバーなどのハードウェアやアプリケーションなどのソフトウェアを、使用者の管理する施設内に設置して運用すること。
- ※7 LLM…Large Language Models（大規模言語モデル）の略。生成AIの一種で、大量のテキストデータを学習して高度な言語理解を実現するAI技術。
- ※8 2024年6月3日時点、当社調べ。
- ※9 GNSSレシーバー…複数の航法衛星から地上に向けて送信される電波を受信し、位置情報を取得する機器。
- ※10 出典：デロイト トーマツ ミック経済研究所「クラウドサービス市場の現状と展望 2013年度版」IT資産管理（MDM含む）市場「合計売上高」2011年度～2012年度実績（2013年発行）、「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望 2014年度版」MDM市場動向「MDM出荷ID数（SaaS・ASP含む）」2013年度実績（2014年発行）、「コラボレーション/コンテンツ・モバイル管理パッケージソフトの市場展望」MDM市場動向「MDM出荷ID数（SaaS・ASP含む）」2014年度～2017年度実績（2015～2018年発行）、「コラボレーション・モバイル管理ソフトの市場展望」MDM市場「MDM出荷ID数（SaaS・ASP含む）」2018年度～2023年度実績及び2024年度見込み（2019年～2024年発行）より。
- ※11 UX…User experience（ユーザーエクスペリエンス）の略。ユーザーが製品やサービスを利用して得られる体験の意味。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は68,261千円で、その主な内容は、パソコン及び通信端末機器42,802千円、農業用機械装置12,750千円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における特筆すべき資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。



⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 22 期<br>(2022年 3 月期) | 第 23 期<br>(2023年 3 月期) | 第 24 期<br>(2024年 3 月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 8,310,717              | 9,277,336              | 10,243,411             | 10,580,636                          |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 1,485,545              | 1,634,990              | 1,844,116              | 1,862,328                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 943,561                | 962,761                | 1,171,356              | 1,178,350                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 17.14                  | 17.49                  | 21.28                  | 21.39                               |
| 総 資 産 (千円)                   | 7,387,477              | 8,219,451              | 9,562,534              | 11,094,073                          |
| 純 資 産 (千円)                   | 5,248,802              | 6,189,309              | 7,342,061              | 8,519,286                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)           | 93.68                  | 110.76                 | 131.65                 | 152.94                              |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 22 期<br>(2022年 3 月期) | 第 23 期<br>(2023年 3 月期) | 第 24 期<br>(2024年 3 月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)         | 7,976,542              | 9,044,870              | 9,976,220              | 10,277,397                        |
| 経 常 利 益 (千円)       | 1,557,826              | 1,780,246              | 1,946,251              | 1,915,908                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)     | 1,013,067              | 1,000,320              | 1,046,513              | 1,177,283                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)    | 18.40                  | 18.17                  | 19.01                  | 21.37                             |
| 総 資 産 (千円)         | 7,313,454              | 8,218,043              | 9,409,930              | 10,957,653                        |
| 純 資 産 (千円)         | 5,229,295              | 6,207,149              | 7,234,834              | 8,410,814                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円) | 94.99                  | 112.76                 | 131.38                 | 152.64                            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金      | 出資比率<br>(議決権比率) | 主な事業内容               |
|-----------------------------|----------|-----------------|----------------------|
| 株式会社オプティム<br>アグリ・みちのく       | 80,000千円 | 95.0%           | スマート農業事業             |
| オプティム・バンク<br>テクノロジーズ株式会社    | 30,000千円 | 95.0%           | AI・IoTソリューション<br>の販売 |
| 株式会社オプティム・<br>デジタルコンストラクション | 10,000千円 | 100.0%          | 建設業界向け<br>ICT機器の販売   |
| 株式会社ユラスコア                   | 1,000千円  | 100.0%          | クラウドCRMの<br>開発及び販売   |
| 株式会社オプティム・<br>ファーム          | 20,000千円 | 100.0%          | スマート農業事業             |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### ① 売上の拡大

当社グループのビジネスモデルの売上構造は、継続課金のライセンス収入であるストック売上が中心となっております。当社グループでは、急速に拡大するDX・AX（AIトランスフォーメーション）市場でイノベーションを創出し、大きな成長を実現するべく投資を行うとともに、圧倒的なシェアを持つ「モバイルマネジメントサービス」を着実に成長させるべく事業展開を行ってまいりました。「モバイルマネジメントサービス」においては、順調な市場の拡大を背景に着実に業績を拡大しており、さらなるAIとの統合により、より安全で運用効率の良い端末管理サービスへの発展を行ってまいります。「X-Techサービス」においては、アグリテック分野の「PTS」、デジタルヘルス分野の「OPTiM AI ホスピタル」、デジタルコンストラクション分野の「OPTiM Geo Scan」などの大幅な成長を実現させるべく積極的な投資を継続してまいります。さらに、当社グループでは、生成AI分野へのサービス開発、研究開発投資を積極的に推進してまいります。AIを事業・技術開発戦略の中心に据え、技術・サービス・社内変革の戦略的推進をすることで、成長を加速させてまいります。

## ② 人材の確保、育成

当社グループの主要な事業分野である「モバイルマネジメントサービス」、[X-Techサービス]は、各産業においてDX・AXが急速に進展しており、多種多様なユーザーニーズに幅広く対応する必要があります。そのためには、企画体制、開発体制、営業体制、内部管理体制の全ての部門の人員の拡充及び強化が最重要課題となっております。

当社グループでは、現在の人員に対して研修や勉強会を実施するなど、組織の底上げを図るとともに、優秀な即戦力人材を確保するため、新卒採用、中途採用を積極的に行ってまいります。さらに、人事制度や給与制度の改善に対しても積極的な投資を行い人材の定着率向上にも努めてまいります。

## ③ 知的財産戦略の強化

当社グループは、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。特に、各産業において急速に拡大するDX・AX市場でイノベーションを創出し、大きな成長を実現するため、研究開発部門の人員体制及び運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取組み例として、まず、コア技術における基本特許の取得がございます。具体的には、2022年度から展開しているピンポイントタイム散布サービスにおいて、サービスのコア部分を特許7132680号として登録しております。次に、農業・医療・建設などの重点分野における応用特許の強化がございます。建設では、OPTiM Geo Scanの特長的な操作UIを特許7557919号として登録しております。農業と医療でも、特長的な機構や操作UIを特許登録・出願しております。そして、グローバル展開を見据えて外国での知的財産の権利化を進めており、外国特許出願（国際特許出願含む）は565件、外国特許登録は177件です（2025年3月28日時点）。また、最近では生成AIを活用したサービス検討と並行してそれらの特許出願・登録を進めており、2024年度に発表した「OPTiM AI ホスピタル」や「OPTiM AI Camera Analytics」、[OPTiM Taglet]では、世界初となる技術・機能の特許出願中です。

今後も、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業を主に営んでおり、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業内容をサービス別に区分し、以下に記載いたします。

### ① X-Techサービス

| 区分            | 製品・サービス                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラットフォーム      | ・OPTiM Cloud IoT OS<br>・OPTiM ID+（プラス）                                                                    |
| アグリテック        | ・ピンポイントタイム散布サービス<br>・ドローン打込条播サービス<br>・スマート米<br>・Agri Field Manager                                        |
| デジタルヘルス       | ・MINS (Medicaroid Intelligent Network System)<br>・オンライン診療プラットフォーム<br>・OPTiM AI ホスピタル                      |
| デジタルコンストラクション | ・OPTiM Geo Scan                                                                                           |
| マーケティングDX     | ・OPTiM Digital Experience<br>・自治体公式スーパーアプリ<br>・OPTiM Hardware My Portal<br>・OPTiM Customer Success Portal |
| オフィスDX        | ・OPTiM Contract<br>・OPTiM 電子帳簿保存<br>・OPTiM 文章管理<br>・OPTiM Store<br>・OPTiM サスマネ<br>・OPTiM AIRES            |
| 映像管理DX        | ・OPTiM AI Camera シリーズ                                                                                     |

### ② モバイルマネジメントサービス

| 区分         | 製品・サービス    |
|------------|------------|
| モバイルマネジメント | ・OPTiM Biz |

### ③ その他サービス

| 区分             | 製品・サービス                                       |
|----------------|-----------------------------------------------|
| リモートマネジメントサービス | ・Optimal Remote シリーズ<br>・OPTiM Taglet         |
| サポートサービス       | ・Optimal Setup<br>・Optimal Diagnosis & Repair |
| その他サービス        | ・パソコンソフト使い放題<br>・タブホ（電子雑誌読み放題サービス）<br>・その他製品  |

## (6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

### ① 当社

|                                   |                                       |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| OPTiM TOKYO<br>(東京本社)             | 東京都港区海岸1丁目2番20号<br>汐留ビルディング18F        |
| OPTiM SAGA<br>(佐賀本店)              | 佐賀県佐賀市本庄町1                            |
| OPTiM KOBE                        | 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号<br>日本生命三宮駅前ビル11F |
| TECH CENTER IIZUKA<br>(テックセンター飯塚) | 福岡県飯塚市川津680番41号<br>飯塚研究開発センター103号室    |

### ② 子会社

|                             |                                |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 株式会社オプティム<br>アグリ・みちのく       | 青森県青森市新町2丁目6番18号<br>中新町ビル3F    |
| 株式会社オプティム・<br>デジタルコンストラクション | 東京都港区海岸1丁目2番20号<br>汐留ビルディング18F |
| オプティム・バンク<br>テクノロジーズ株式会社    | 佐賀県佐賀市本庄町1                     |
| 株式会社ユラスコア                   | 東京都港区海岸1丁目2番20号<br>汐留ビルディング18F |
| 株式会社オプティム・<br>ファーム          | 東京都港区海岸1丁目2番20号<br>汐留ビルディング18F |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 403名 | 5名増         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。  
2. 使用人数には、当社から連結子会社外への出向社員を除いております。  
3. 使用人数には、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向社員を含めております。  
4. 当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業を主に営んでおり、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 391名 | 8名増       | 33.2歳 | 5.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。  
2. 使用人数には、当社から他社への出向社員を除いております。  
3. 使用人数には、他社から当社への出向社員を含めております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)**

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)**

**(1) 発行可能株式総数** 195,712,000株

**(2) 発行済株式の総数** 55,198,528株

(注) 新株予約権の行使により発行済株式の総数が35,296株増加しております。

**(3) 株主数** 13,545名

**(4) 大株主 (上位10名)**

| 株 主 名                    | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------------|---------|
| 菅 谷 俊 二                  | 31,002,160株 | 56.27%  |
| 東日本電信電話株式会社              | 3,200,000株  | 5.81%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,867,400株  | 5.20%   |
| みずほ信託銀行株式会社 (信託口)        | 2,700,000株  | 4.90%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 851,200株    | 1.54%   |
| 富士フイルムホールディングス株式会社       | 589,280株    | 1.07%   |
| 小 上 勝 造                  | 587,300株    | 1.07%   |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)         | 363,500株    | 0.66%   |
| 野 々 村 耕 一 郎              | 303,328株    | 0.55%   |
| 諸 藤 周 平                  | 280,000株    | 0.51%   |

(注) 持株比率は自己株式 (99,888株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                | 第 6 回 新 株 予 約 権               |         |
|------------------------|----------------|-------------------------------|---------|
| 発行決議日                  |                | 2024年10月24日                   |         |
| 新株予約権の数                |                | 150個                          |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき100株)    | 15,000株 |
| 新株予約権の払込金額             |                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない           |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                | 新株予約権 1 個当たり<br>(1 株当たり 630円) | 63,000円 |
| 権利行使期間                 |                | 2029年11月15日から2034年10月23日まで    |         |
| 行使の条件                  |                | (注) 2                         |         |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数                       | 150個    |
|                        |                | 目的となる株式数                      | 15,000株 |
|                        |                | 保有者数                          | 3 名     |
|                        | 社外取締役          | 新株予約権の数                       | 0 個     |
|                        |                | 目的となる株式数                      | 0 株     |
|                        |                | 保有者数                          | 0 名     |
|                        | 監査役            | 新株予約権の数                       | 0 個     |
|                        |                | 目的となる株式数                      | 0 株     |
|                        |                | 保有者数                          | 0 名     |

(注) 1. 本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- ② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第 6 回 新 株 予 約 権               |                       |
|------------------------|-------|-------------------------------|-----------------------|
| 発行決議日                  |       | 2024年10月24日                   |                       |
| 新株予約権の数                |       | 120個                          |                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき100株)    | 12,000株               |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない           |                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権 1 個当たり<br>(1 株当たり 630円) | 63,000円               |
| 権利行使期間                 |       | 2029年11月15日から2034年10月23日まで    |                       |
| 行使の条件                  |       | (注) 2                         |                       |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社使用人 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数   | 120個<br>12,000株<br>5名 |

(注) 1. 本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。

- ① 本新株予約権者のうち、当社役員及び従業員については、新株予約権割当時から権利行使までの間において継続して当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合には引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
  - ② この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。
- ② 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- ④ その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 菅 谷 俊 二 | 株式会社オプティム・デジタルコンストラクション 代表取締役                                                                                                          |
| 取 締 役     | 谷 口 玄 太 | 技術担当                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 休 坂 健 志 | 営業担当<br>株式会社オプティムアグリ・みちのく 取締役<br>オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社 取締役<br>株式会社オプティム・ファーム 代表取締役<br>株式会社NTT e-Drone Technology 取締役<br>DX GoGo株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 林 昭 宏   | 管理担当<br>株式会社オプティムアグリ・みちのく 監査役<br>オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社 監査役                                                                              |
| 取 締 役     | 江 川 力 平 |                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 竹 崎 雄一郎 | Fairy Devices株式会社 取締役<br>株式会社本郷植林研究所 取締役<br>双日モリノミライ株式会社 取締役<br>キンカ・アセットマネジメント株式会社 取締役                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 小 島 孝 之 | 西九州大学 理事会理事                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 吉 富 勝 男 |                                                                                                                                        |
| 監 査 役     | 飯 盛 義 徳 | 慶應義塾大学総合政策学部教授<br>兼 政策・メディア研究科委員<br>NPO法人鳳雛塾理事長                                                                                        |

- (注) 1. 取締役江川力平氏及び竹崎雄一郎氏は、社外取締役です。  
2. 監査役小島孝之氏、吉富勝男氏及び飯盛義徳氏は、社外監査役です。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、上記5名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。  
4. 監査役吉富勝男氏は、他社での取締役の経験を活かし、当社の設立時から社外監査役として特に会計に関する監査を重点的に行っております。今後も同氏の経験と見識は当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
5. 取締役竹崎雄一郎氏は、2025年3月31日付で双日モリノミライ株式会社の取締役を退任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、2025年12月に同内容での更新を予定しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を報酬委員会（委員長江川力平氏）による答申に基づき当社取締役会で定めており、その概要は以下のとおりです。

また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も次の方針に基づき決定されているものと判断しております。

## ② 決定方針の内容の概要

### ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の地位及び職務を総合的に検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としてストック・オプションの付与により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度ならびに業績等を総合的に勘案した任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給する。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である連結営業利益を算定の基礎とする。当社の事業内容に照らし、本業業績を端的に示す指標が、当該業績指標であると考え選定した。

業績連動報酬等の額の算定方法は、連結営業利益の目標達成率のほか、従業員とのバランスや株主還元等も加味して算出する。当事業年度の当社グループの連結営業利益は1,954百万円であった。賞与を与える時期は毎年一定の時期とする。非金銭報酬等については、当社グループの中長期的な業績及び企業価値の向上を図るインセンティブとなるよう、株主総会において決議された限度額及び上限付与数の範囲内でストック・オプションを付与する。ストック・オプションを付与する時期は、取締役会決議により決定する。

以上の方針に従った報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬及び非金銭報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、各取締役の役割及び貢献度ならびに業績等を総合的に検討し、上記方針に照らして相当とされる水準になるよう、任意の報酬委員会において検討を行うものとする。取締役会は、任意

の報酬委員会の答申内容を踏まえて種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を取締役会で決定するものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2018年6月28日開催の第18期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役100百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与と除く）、これとは別枠で、2024年6月27日開催の第24期定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額90百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第9期定時株主総会において年額10百万円以内、別枠で賞与年額3百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で具体的な報酬額を決定するものとする。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |                 |              | 員数         |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|--------------|------------|
|                  |                       | 基本報酬                  | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等       |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 69,722千円<br>(6,840千円) | 48,640千円<br>(6,840千円) | 20,900千円<br>(―) | 182千円<br>(―) | 6名<br>(2名) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3,000千円<br>(3,000千円)  | 3,000千円<br>(3,000千円)  | ―<br>(―)        | ―<br>(―)     | 3名<br>(3名) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 72,722千円<br>(9,840千円) | 51,640千円<br>(9,840千円) | 20,900千円<br>(―) | 182千円<br>(―) | 9名<br>(5名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与しております。当該ストック・オプションの内容及びその付与状況は3. 新株予約権等の状況に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                               | 当 社 と の 関 係  |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取 締 役 | 竹 崎 雄一郎 | Fairy Devices株式会社 取締役<br>株式会社本郷植林研究所 取締役<br>双日モリノミライ株式会社 取締役<br>キンカ・アセットマネジメント株式会社 取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 監 査 役 | 小 島 孝 之 | 西九州大学 理事会理事                                                                            | 特別の関係はありません。 |
| 監 査 役 | 飯 盛 義 徳 | 慶應義塾大学総合政策学部教授<br>兼 政策・メディア研究科委員<br>NPO法人鳳雛塾理事長                                        | 特別の関係はありません。 |

(注) 取締役竹崎雄一郎氏は、2025年3月31日付で双日モリノミライ株式会社の取締役を退任しております。  
なお、当社と双日モリノミライ株式会社との間には特別の関係はありませんでした。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 江 川 力 平 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。                     |
| 取締役 竹 崎 雄一郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。                     |
| 監査役 小 島 孝 之 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 |
| 監査役 吉 富 勝 男 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 |
| 監査役 飯 盛 義 徳 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 |

### ③ 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

江川力平氏は、営業に関する豊富な経験を有しており、2015年当社社外取締役就任以来、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会・報酬委員会の委員長として委員会の運営を主導し、客観性・透明性ある指名及び報酬手続きとなるよう関与・助言するなど当社の業務執行に対する監督機能を担っております。

竹崎雄一郎氏は、金融機関での企業買収やコーポレート・ファイナンスの経験・知識に加え、IT企業での経営者としての幅広い経験を有しており、2022年当社社外取締役就任以来、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する助言、監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会・報酬委員会の委員として客観性・透明性ある指名及び報酬手続きとなるよう関与・助言するなど当社の業務執行に対する監督機能を担っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,850千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,850千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

##### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

##### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヵ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで)

##### ③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程の遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であるとの認識のもと、取締役自らがコンプライアンスに関する取組みを推進する。

取締役会は、法令、定款及び社内規程等に基づき、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。

監査役は、法令及び社内規程が定める権限により、監査役規程に基づき取締役の職務の執行を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に従い、適切に文書・記録等の保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関して、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、取締役は取締役会規程等に基づき、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

また、取締役会は経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する機関とする。

#### ⑤ 使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人（スタッフ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動指針を定め、社内規程などの整備を行い、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令及び企業倫理の遵守を徹底する。

また、適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、独立した内部監査部門による監査を実施する。



- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めた場合における当該使用人（スタッフ）に関する体制
- 監査役がその職務を補助すべき使用人（スタッフ）を置くことを求めてきたときは、監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人（スタッフ）を置くことができる。
- ⑦ ⑥の使用人（スタッフ）の取締役からの独立性に関する事項
- 使用人（スタッフ）の独立性を確保するため、監査役を補助する使用人（スタッフ）は監査役会の事前の同意を得た、取締役の指揮命令には服さない使用人（スタッフ）とする。
- ⑧ 取締役及び使用人（スタッフ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人（スタッフ）は、法令及び定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。
- 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会のほか、ディレクターミーティング等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な書類を確認する。
- また、監査役による取締役及び各ディレクター等からの個別ヒアリングを定期的に行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役及び使用人（スタッフ）は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の実効性を高めるための環境を整備するように努める。
- また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換や内部監査担当との連携により、効果的な監査業務を行う。
- なお、監査役は、当社の会計監査人と会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換も行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に関して

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守し、企業倫理に則って行動するように徹底しております。監査役規程に則った取締役の職務執行の監査も十分に確保されております。当事業年度において取締役会を15回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。なお、取締役会の任意の委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会・報酬委員会を設置しており、取締役の指名及び報酬の決定に係る客観性を確保しております。

また、全委員を独立社外取締役で構成する特別委員会を設置しており、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について、公正性・透明性・客観性を確保しております。

② リスク管理に関して

リスクの回避、軽減を行うため、取締役及び使用人（スタッフ）は、リスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、迅速に報告することで適切に措置できるように徹底しております。また、当事業年度においてリスク管理委員会を2回開催し、情報共有するとともに、リスクの重要性を評価しており、さらに、内部監査担当による監査も実施し、適法・適正な業務運営が行われていることの確認を行っております。

③ コンプライアンス体制に関して

法令及び定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告できる体制を整え、全社に周知しております。また、報告したことにより人事評価等で不利な扱いを受けないようにしており、監査役による監視も行っております。また、取締役及び使用人（スタッフ）に対してコンプライアンス教育を実施し、法令及び企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

④ 監査役の職務の執行に関して

監査役監査の実効性を高めるため取締役及び使用人（スタッフ）の監査役監査に対する理解を深めるように努め、内部監査担当や会計監査人と連携をし、適正な監査業務を行っております。当事業年度において、ディレクターミーティングに12回参加し、効果的な監査業務を行っております。また、当社の会社規模から監査役の職務を補助すべき使用人（スタッフ）は置いておりません。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|----------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)      |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流動資産           | 5,476,085  | 流動負債          | 2,434,689  |
| 現金及び預金         | 1,734,795  | 支払手形及び買掛金     | 823,893    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,485,478  | 未払金           | 466,999    |
| 商品及び製品         | 64,251     | 未払法人税等        | 337,701    |
| 仕掛品            | 5,965      | 契約負債          | 334,963    |
| 原材料及び貯蔵品       | 6,741      | 賞与引当金         | 236,247    |
| その他            | 178,853    | 役員賞与引当金       | 21,633     |
| 固定資産           | 5,617,988  | その他           | 213,250    |
| 有形固定資産         | 399,478    | 固定負債          | 140,098    |
| 建物及び構築物        | 272,141    | 資産除去債務        | 140,098    |
| 機械装置及び運搬具      | 60,823     |               |            |
| その他            | 66,514     | 負 債 合 計       | 2,574,787  |
| 無形固定資産         | 3,608,099  | (純 資 産 の 部)   |            |
| ソフトウェア         | 3,351,738  | 株主資本          | 8,465,925  |
| ソフトウェア仮勘定      | 214,771    | 資本金           | 445,435    |
| その他            | 41,589     | 資本剰余金         | 729,566    |
| 投資その他の資産       | 1,610,409  | 利益剰余金         | 7,366,524  |
| 投資有価証券         | 647,188    | 自己株式          | △75,599    |
| 関係会社株式         | 260,482    | その他の包括利益累計額   | △39,247    |
| 敷金及び保証金        | 346,416    | その他有価証券評価差額金  | △39,247    |
| 繰延税金資産         | 257,829    | 新株予約権         | 329        |
| その他            | 98,492     | 非支配株主持分       | 92,278     |
|                |            | 純 資 産 合 計     | 8,519,286  |
| 資 産 合 計        | 11,094,073 | 負 債 純 資 産 合 計 | 11,094,073 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,580,636 |
| 売上原価            |         | 5,358,028  |
| 売上総利益           |         | 5,222,608  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,268,261  |
| 営業利益            |         | 1,954,346  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,938   |            |
| 受取手数料           | 17,963  |            |
| 受取保険金           | 3,288   |            |
| 助成金収入           | 6,050   |            |
| その他             | 3,229   | 33,470     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 829     |            |
| 持分法による投資損失      | 73,217  |            |
| 投資事業組合運用損       | 19,826  |            |
| 固定資産除却損         | 28,952  |            |
| その他             | 2,663   | 125,489    |
| 経常利益            |         | 1,862,328  |
| 特別利益            |         |            |
| 持分変動利益          | 1,996   |            |
| 国庫補助金           | 1,954   | 3,950      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産圧縮損         | 1,954   |            |
| 投資有価証券評価損       | 917     | 2,871      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,863,407  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 613,462 |            |
| 法人税等調整額         | 71,416  | 684,878    |
| 当期純利益           |         | 1,178,528  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 178        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,178,350  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |         |             |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
| 当期首残高                   | 444,587 | 728,719 | 6,188,174 | △75,500 | 7,285,980   |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 847     | 847     |           |         | 1,694       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |         | 1,178,350 |         | 1,178,350   |
| 自己株式の取得                 |         |         |           | △99     | △99         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |             |
| 当期変動額合計                 | 847     | 847     | 1,178,350 | △99     | 1,179,944   |
| 当期末残高                   | 445,435 | 729,566 | 7,366,524 | △75,599 | 8,465,925   |

|                         | その他の包括利益累計額                   |                                 | 新株予約権 | 非 支 配<br>株主持分 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|---------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |               |            |
| 当期首残高                   | △36,019                       | △36,019                         | －     | 92,100        | 7,342,061  |
| 当期変動額                   |                               |                                 |       |               |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |                               |                                 |       |               | 1,694      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                               |                                 |       |               | 1,178,350  |
| 自己株式の取得                 |                               |                                 |       |               | △99        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △3,227                        | △3,227                          | 329   | 178           | △2,720     |
| 当期変動額合計                 | △3,227                        | △3,227                          | 329   | 178           | 1,177,224  |
| 当期末残高                   | △39,247                       | △39,247                         | 329   | 92,278        | 8,519,286  |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社オプティムアグリ・みちのく  
オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社  
株式会社オプティム・デジタルコンストラクション  
株式会社ユラスコア  
株式会社オプティム・ファーム

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社の数 5 社
- ・持分法適用会社の名称 ディピューラメディカルソリューションズ株式会社  
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号  
株式会社NTT e-Drone Technology  
DXGoGo株式会社  
株式会社ネットリソースマネジメント

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- . 棚卸資産
- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・仕掛品 個別法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりです。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～18年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～7年  |
- . 無形固定資産
- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- . 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。
- イ. スtock型収入
- ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。
- 収益の認識時期について、ライセンス販売契約は、サービスに対する支配がライセンスの使用に伴い顧客に移転することから契約期間におけるライセンス使用量に応じて収益を認識しております。その他の保守サービス契約については、サービスに対する支配が期間の経過により顧客に移転することから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

## ロ. フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。商品及び製品の販売契約については、契約に基づいて商品及び製品を顧客に提供する義務があります。

収益の認識時期について、請負契約及び準委任契約については、一定の期間にわたる作業の進捗に伴い履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、請負契約において、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売契約については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

ソフトウェア 3,351,738千円、ソフトウェア仮勘定 214,771千円

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「6. 収益認識に関する注記（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

#### (2) 資産から直接控除した減価償却累計額

|         |           |
|---------|-----------|
| 有形固定資産  | 509,281千円 |
| 建物及び構築物 | 95,013千円  |
| 機械及び運搬具 | 111,682千円 |
| その他     | 302,584千円 |

#### (3) 圧縮記帳額

国庫補助金等により機械装置及び運搬具の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。  
圧縮記帳額 1,954千円

#### (4) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。  
契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。  
当座貸越極度額 1,500,000千円  
借入実行残高 ー千円  
差引額 1,500,000千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 55,198,528株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 ー株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等及び投資事業組合への出資金であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりませんので、(注2)をご参照ください。

|         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------|--------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券  | 230,643            | 230,643     | —           |
| 敷金及び保証金 | 346,416            | 286,594     | △59,822     |
| 資産計     | 577,059            | 517,237     | △59,822     |

(注1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

| 区分                 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------------------|-----------------|
| 投資事業有限責任組合出資金 (※1) | 107,211         |
| 非上場株式等 (※2)        | 569,816         |

※1 投資事業有限責任組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

※2 非上場株式等については、市場価格がないことから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|                | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金         | 1,734,795    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,485,478    | —                   | —                    | —            |
| 合計             | 5,220,274    | —                   | —                    | —            |

※ 敷金及び保証金については、償還予定が明確にできないため上記表には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて計算した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分     | 時価（千円）  |      |      |         |
|--------|---------|------|------|---------|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券 | 230,643 | －    | －    | 230,643 |
| 資産計    | 230,643 | －    | －    | 230,643 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価（千円） |         |      |         |
|---------|--------|---------|------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | －      | 286,594 | －    | 286,594 |
| 資産計     | －      | 286,594 | －    | 286,594 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「敷金及び保証金」の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

|               | 金額（千円）     |
|---------------|------------|
| ストック型収入       | 7,469,305  |
| フロー型収入        | 3,020,457  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,489,762 |
| その他の収益        | 90,873     |
| 外部顧客への売上高     | 10,580,636 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

|                     | 金額（千円）    |
|---------------------|-----------|
| 受取手形                | 91,585    |
| 売掛金                 | 2,287,770 |
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,379,356 |
| 受取手形                | 69,359    |
| 売掛金                 | 3,372,778 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,442,137 |
| 契約資産（期首残高）          | 111,902   |
| 契約資産（期末残高）          | 43,341    |
| 契約負債（期首残高）          | 327,382   |
| 契約負債（期末残高）          | 334,963   |

契約資産は、フロー型収入における契約について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、ストック型収入のサービスにおいて、契約期間分の対価として顧客から受け取った前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、個々の契約により支払条件は異なります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、242,165千円です。

当連結会計年度において、契約資産が減少した主な理由は、未請求であるが収益を認識すべきフロー型収入の契約による増加が顧客との契約から生じた債権への振替による減少を下回ったことによるものです。契約負債が増加した主な理由は、ストック型収入のサービス伸長に伴い、収益の認識による減少が前受収益の受け取り額による増加を下回ったことによるものです。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、提供したサービスの期間等に基づき固定額を請求できる契約について請求する権利を有している金額で収益を認識している取引、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤリティのうち期間の定めがあるものについては概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

また、上記取引を除いて当初に予定される契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 152円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円39銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>      | <b>5,355,073</b>  | <b>流動負債</b>          | <b>2,406,741</b>  |
| 現金及び預金           | 1,498,155         | 買掛金                  | 820,047           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産   | 3,425,949         | 未払金                  | 458,251           |
| 商品及び製品           | 57,558            | 未払費用                 | 77,060            |
| 仕掛品              | 2,661             | 未払法人税等               | 336,863           |
| 原材料及び貯蔵品         | 5,656             | 契約負債                 | 330,013           |
| 前払費用             | 107,535           | 賞与引当金                | 236,430           |
| 関係会社短期貸付金        | 215,250           | 役員賞与引当金              | 20,900            |
| その他              | 71,658            | その他                  | 127,175           |
| 貸倒引当金            | △29,351           | <b>固定負債</b>          | <b>140,098</b>    |
| <b>固定資産</b>      | <b>5,602,580</b>  | 資産除去債務               | 140,098           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>377,287</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,546,839</b>  |
| 建物               | 271,383           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 機械及び装置           | 39,688            | <b>株主資本</b>          | <b>8,449,732</b>  |
| 工具、器具及び備品        | 66,215            | <b>資本金</b>           | <b>445,435</b>    |
| その他              | 0                 | <b>資本剰余金</b>         | <b>729,566</b>    |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>3,613,503</b>  | 資本準備金                | 409,935           |
| ソフトウェア           | 3,357,142         | その他資本剰余金             | 319,631           |
| ソフトウェア仮勘定        | 214,771           | <b>利益剰余金</b>         | <b>7,350,331</b>  |
| その他              | 41,589            | その他利益剰余金             | 7,350,331         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>1,611,789</b>  | 投資損失準備金              | 43,190            |
| 投資有価証券           | 647,098           | 繰越利益剰余金              | 7,307,140         |
| 関係会社株式           | 260,424           | <b>自己株式</b>          | <b>△75,599</b>    |
| 関係会社長期貸付金        | 25,100            | <b>評価・換算差額等</b>      | <b>△39,247</b>    |
| 敷金及び保証金          | 345,060           | その他有価証券評価差額金         | △39,247           |
| 繰延税金資産           | 260,833           | <b>新株予約権</b>         | <b>329</b>        |
| その他              | 98,372            |                      |                   |
| 貸倒引当金            | △25,100           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,410,814</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>10,957,653</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,957,653</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 10,277,397 |
| 売上原価         |         | 5,129,055  |
| 売上総利益        |         | 5,148,341  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,219,485  |
| 営業利益         |         | 1,928,855  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 5,143   |            |
| 受取手数料        | 17,963  |            |
| 業務受託料        | 7,220   |            |
| その他          | 8,360   | 38,687     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 392     |            |
| 投資事業組合運用損    | 21,603  |            |
| 固定資産除却損      | 28,952  |            |
| その他          | 686     | 51,635     |
| 経常利益         |         | 1,915,908  |
| 特別利益         |         |            |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 34,563  | 34,563     |
| 特別損失         |         |            |
| 関係会社株式評価損    | 89,805  |            |
| その他          | 917     | 90,722     |
| 税引前当期純利益     |         | 1,859,749  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 611,845 |            |
| 法人税等調整額      | 70,620  | 682,466    |
| 当期純利益        |         | 1,177,283  |



株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |            |                   |                   |               |               |                   |
|--------------------------|---------|------------|-------------------|-------------------|---------------|---------------|-------------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金      |                   |                   | 利益剰余金         |               |                   |
|                          |         | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金      |               | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |
|                          |         |            |                   |                   | 投資損失<br>準 備 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |
| 当期首残高                    | 444,587 | 409,087    | 319,631           | 728,719           | 43,190        | 6,129,857     | 6,173,047         |
| 当期変動額                    |         |            |                   |                   |               |               |                   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 847     | 847        |                   | 847               |               |               |                   |
| 当期純利益                    |         |            |                   |                   |               | 1,177,283     | 1,177,283         |
| 自己株式の取得                  |         |            |                   |                   |               |               |                   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |            |                   |                   |               |               |                   |
| 当期変動額合計                  | 847     | 847        | －                 | 847               | －             | 1,177,283     | 1,177,283         |
| 当期末残高                    | 445,435 | 409,935    | 319,631           | 729,566           | 43,190        | 7,307,140     | 7,350,331         |

|                          | 株主資本    |             | 評価・換算差額等                  |                | 新株予約権 | 純資産<br>合 計 |
|--------------------------|---------|-------------|---------------------------|----------------|-------|------------|
|                          | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 当期首残高                    | △75,500 | 7,270,854   | △36,019                   | △36,019        | －     | 7,234,834  |
| 当期変動額                    |         |             |                           |                |       |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      |         | 1,694       |                           |                |       | 1,694      |
| 当期純利益                    |         | 1,177,283   |                           |                |       | 1,177,283  |
| 自己株式の取得                  | △99     | △99         |                           |                |       | △99        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |             | △3,227                    | △3,227         | 329   | △2,898     |
| 当期変動額合計                  | △99     | 1,178,878   | △3,227                    | △3,227         | 329   | 1,175,979  |
| 当期末残高                    | △75,599 | 8,449,732   | △39,247                   | △39,247        | 329   | 8,410,814  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品

個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～15年

機械及び装置 4年～7年

工具、器具及び備品 3年～8年

##### ② 無形固定資産

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### ① スtock型収入

ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。

収益の認識時期について、ライセンス販売契約は、サービスに対する支配がライセンスの使用に伴い顧客に移転することから契約期間におけるライセンス使用量に応じて収益を認識しております。その他の保守サービス契約については、サービスに対する支配が期間の経過により顧客に移転することから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

#### ② フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発等を行い、財・サービスを顧客に提供する義務があります。商品及び製品の販売契約については、契約に基づいて商品及び製品を顧客に提供する義務があります。

収益の認識時期について、請負契約及び準委任契約については、一定の期間にわたる作業の進捗に伴い履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、請負契約において、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売契約については、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

ソフトウェア 3,357,142千円、ソフトウェア仮勘定 214,771千円

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、主にサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した減価償却累計額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 有形固定資産    | 488,330千円 |
| 建物        | 94,225千円  |
| 機械及び装置    | 94,315千円  |
| 工具、器具及び備品 | 298,813千円 |
| その他       | 975千円     |

### (2) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 56,984千円 |
| 短期金銭債務 | 4,686千円  |

### (3) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

|      |       |
|------|-------|
| 金銭債務 | 795千円 |
|------|-------|

### (4) 圧縮記帳額

国庫補助金等により機械及び装置の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

|       |     |
|-------|-----|
| 圧縮記帳額 | －千円 |
|-------|-----|

### (5) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円         |
| 差引額     | 1,500,000千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社との取引高      |           |
| 営業取引（収入分）      | 178,791千円 |
| 営業取引（支出分）      | 38,898千円  |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 56,717千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |         |
| 普通株式                   | 99,888株 |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 賞与引当金           | 72,395千円   |
| 役員賞与引当金         | 6,399千円    |
| 資産除去債務          | 44,158千円   |
| 未払事業税           | 18,783千円   |
| 関係会社株式          | 149,714千円  |
| 未払費用            | 26,501千円   |
| 減価償却超過額         | 141,727千円  |
| 貸倒引当金           | 17,163千円   |
| その他有価証券評価差額金    | 21,858千円   |
| その他             | 51,209千円   |
| 繰延税金資産小計        | 549,911千円  |
| 評価性引当額          | △231,945千円 |
| 繰延税金資産合計        | 317,966千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △34,277千円  |
| 投資損失準備金         | △19,061千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △3,793千円   |
| 繰延税金負債合計        | △57,132千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 260,833千円  |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|----------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 9,558千円  | 4,077千円    | 5,480千円 |
| 車両運搬具     | 5,382千円  | 2,939千円    | 2,442千円 |
| 合計        | 14,940千円 | 7,016千円    | 7,923千円 |

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 2,123千円 |
| 1年超 | 5,800千円 |
| 合計  | 7,923千円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,290千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,290千円 |

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円)      | 科目                     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------|------------------------|------------------|-----------------------|-------------------|------------------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社ユラスコア | 所有<br>直接 100%          | 開発業務の委託<br>資金の貸付 | 貸付金の返済（注）<br>資金の貸付（注） | 115,000<br>20,000 | 関係会社短期貸付金<br>関係会社長期貸付金 | 120,350      |

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 10. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 152円64銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 21円37銭  |

### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社オプティム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本間洋一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石川資樹 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプティムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月27日

株式会社オプティム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本間洋一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石川資樹 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプティムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - b. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社オプティム 監査役会

社外監査役（常勤） 小 島 孝 之 ㊞

社外監査役 吉 富 勝 男 ㊞

社外監査役 飯 盛 義 徳 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：佐賀県佐賀市本庄町1  
オプティム・ヘッドクォータービル  
TEL 0952-41-4277



交通 JR佐賀駅よりバスで約15分（佐賀大学西バス停留所下車徒歩6分）  
九州佐賀国際空港よりタクシーで約20分  
※無料駐車場はございませんのでご了承ください。